

平成 31 年度 第 1 回西区自治協議会会議録

日時：平成31年4月24日（水）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 3 階大会議室

< 1 開会 >

< 2 区長あいさつ >

< 3 委員・事務局紹介 >

（司会）

続きまして、議事に入る前に、西区自治協議会の概要について、地域課長からご説明させていただきます。

（堀地域課長）

改めまして、地域課長の堀でございます。

皆様におかれましては、2年間、私ども行政と市民の皆様、区民の皆様と協働のまちづくりを進めるに当たり、一緒に活動をしていただくこととなります。何卒よろしく願い申し上げます。

若干、お時間をちょうだいしまして、自治協議会の概要について、私から説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。事前に送付したものと本日差し替えをお願いしております。誠に申し訳ございません。本日、差し替えたものをご覧ください。

先ほどの、オリエンテーションと説明が重複する部分がございますが、オリエンテーションに参加されていない方もおられますので、ポイントのみ触れさせていただきます。ご了承ください。

まず、左側の大きな2西区自治協議会の役割等でございます。自治協議会には大きく二つの役割がございます。一つは、(1)「審議会」としての役割。もう一つは(2)「協働の要」としての役割でございます。審議会の役割に①から③まで三つ記載がございますが、この自治協議会、私ども行政からの一方通行だけではなく、委員の皆様からも積極的に意見を述べていただくことができる場であることをまずご理解いただきたいと思います。そして、審議会の役割のうち、今期第7期から皆様にお諮りする案件につきましては、なるべく市全体の課題を減らしまして、区に密着した地域課題とすることを、事務局としてもこれまで以上に意識してまいりたいと考えております。

また、協働の要の役割のうち、(2)－1「地域代表」の役割のところにありますように、この自治協議会での議論をぜひ地域、あるいは出身母体、出身団体のほうにお持ち帰りいただき、日ごろの活動にぜひ活かしていただければと考えております。

その下、大きな3、自治協議会に関する予算を記載してございます。表の左側、自治協議会のご意見を頂きながら、区役所の私どもが事業を組み立て、実施をしていく区役所企画事業が一つ。そして、表の右側、区自治協議会提案事業といたしまして、自治協議会自らが予算を持ち、そして皆様が提案される事業につきまして、私ども、区と連携、協働しながら主体的に取り組むことができる仕組みもでございます。ぜひ今後の部会などで皆様からアイデア等をお寄せいただければと考えております。

資料右側、5運営体制等をご覧ください。正副会長の役割と決め方についてでございます。記載のとおりでございますが、会長からは主に本会の進行と意見のとりまとめを行っていただきます。副会長からは、会長を補佐し、会長が欠席の場合に進行を代行していただくほか、本会の進行のサポート、ファシリテーションの役割を行っていただきます。本日この後の議事によりまして、皆様の互選により会長、副会長を決めていただきます。

続きまして、その下の○(マル)部会長・副部会長です。役割としましては、今ほどの本会の正副会長と同じでございます。本日、本会終了後になりますますが、部会ごとに分かれていただきまして、それぞれの部会委員の互選により部会長、副部会長を決めていただきます。

各附属機関、委員についてです。住民の声を市政に反映させるため、地域代表として自治協議会から市のさまざまな附属機関に委員として参画していただいております。委員となっていた方は、会議への参加、そして会議の内容を適宜、この自治協議会でフィードバック、報告をしていただくこととなります。会議体によりましては、委嘱の期間が異なっておりますので、委員の推薦依頼があったタイミングで決め方を皆様にお諮りして、決めていきたいと考えております。なお、本日は、二つの附属機関、防災会議委員と犯罪のない安心・安全なまちづくり協議会委員、この二つの委員の推薦につきまして、後ほどの議事で説明をさせていただきます。

簡単ではございますが、議事に先立ちまして、説明をさせていただきました。今後、自治協議会の委員として活動いただく中で、ご不明な点、あるいはご意見があれば、いつでも私ども事務局にお寄せください。より活発な自治協議会にしていければと考えております。

(司会)

ありがとうございました。ここまでで何かご質問ございますでしょうか。

ないようであれば、引き続き、議事に移らせていただきます。

本来、会長が議長となり、進行に当たっていただくのですが、会長・副会長が決まるまで、引き続き私伊藤が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

<4 議事(1) 会長及び副部会長の互選について・会長、副会長あいさつ>

(司会)

次第の4議事、会長・副会長の互選について、資料1、2をご覧ください。

新潟市区自治協議会条例第5条により、区自治協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとしております。

まず、会長ですが、会長候補として、どなたかご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(寺瀬委員)

推薦したいと思いますがよろしいでしょうか。

資料1 委員名簿6番の下川委員を推薦いたします。

(司会)

ありがとうございます。ただいま、会長に下川委員というご意見を頂きました。皆様いかがでしょうか。

<異議なしの声>

(司会)

ありがとうございます。異議なしとのお声を頂きました。拍手も頂きましたので、これをもちまして、ご承認いただいたとさせていただきます。

では、会長は、下川委員にお願いさせていただきます。

続きまして、副会長の互選についてです。会長が欠けた際などに職務の代理をしていた副会長ですが、互選となっております。皆様、いかがでしょうか。

(渡辺委員)

今、下川委員が会長に選任されましたので、進行がスムーズにいくように、会長が推薦されたらいいのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

(司会)

皆様いかがでしょうか。

<異議なしの声>

(司会)

ありがとうございました。拍手と異議なしという声を頂きましたので、会長のご推薦ということで、会長どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(下川会長)

ご指名によりまして、推薦させていただきたいと思います。

地域での経験と実績、そして前期の第1部会長大谷委員と、第2部会長の郷委員にそれぞれ第1副会長、第2副会長をお願いできればと思います。皆様、いかがでしょうか。

<拍手>

(下川会長)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。ただいま会長から第1副会長に大谷委員、続きまして郷委員ということで推薦され、皆様方から拍手を頂きましたので、皆様、ご異議がなくご承認いただいたということで確定させていただきます。

それでは、皆様、委員の構成については終了いたしましたので、副会長を大谷委員と郷委員をお願いして、会長の職務代理の順序も大谷委員、郷委員の順序でお願いさせていただきますと思います。

これから、今後の進行につきまして、会長、副会長と打ち合わせをさせていただきたいと思います。5分程度、お時間を頂きまして、その間、皆様方には休憩をお取りいただきたいと思います。会議再開については、3時35分とさせていただきます。皆様、時間までにはこちらにお戻りいただきたいと思います。

<休憩>

(司会)

それでは再開させていただきます。

まずはじめに会長、副会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

(下川会長)

それでは、皆さん、ご推薦とご承認をいただきまして、ありがとうございました。私は、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会からの委員として出ております。

資料1を見ていただけますか。36名の構成はこうなっております。1号委員というのは、大体、コミュニティ協議会からの会長並びに代表で出ている方です。2号委員というのは、公的な団体の方ということになっています。3号委員は、有識者と公募委員という構成になっております。ただ、ここで注目していただきたいのは、2号委員の中で、公的機関ということで、新潟大学の先生、学生、国際情報大学の先生と学生ということで、文教地域としての特性がこの会議の中で活かされてくると思います。ですので、お若い方の意見もどんどん出されるのではないかと期待しておりますし、委員の方々の積極的なご提言や意見をお願いしたいと思います。したがって、私も運営や進行を一生懸命やらせていただき

たいと思いますが、なかなか私も得手なところがありません。せめてチョコちゃんには叱られないように頑張っていきたいと思いますので、皆さんの2年間のご支援、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

次に、副会長お願いいたします。

(大谷副会長)

ただいま、副会長にご指名をいただきました、黒崎南ふれあい協議会の大谷一男と申します。西区にはさまざまな課題がございます。課題について、大いに学び、大いに議論し、さらに区役所とも連携し、結果として市民と市との協働の要としての役割を皆さんとともに果たしてまいりたいと思っております。これから2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(郷委員)

皆さんこんにちは。今ほど、副会長に任命され、また皆様からご承認いただきました3号委員の郷扶二子です。どうぞよろしくお願いいたします。私は3号委員として、2期第2部会に所属させていただいております。3号委員といいますと、私自身は地域教育コーディネーターということで、子供たちに関すること、学校と地域をつなぐこととこのところを、専門的に見てきましたが、第2部会、そしてこの本会に2年間関わらせていただきまして、地域にはたくさん課題があるということ。そして、それをみんなの力で解決していくということの大切さなどを私自身が学ばせていただいて、この自治協議会に参加してよかったなと思っております。また、これから第7期が始まります。私自身は、自治会活動を積極的という立場ではないので、分からない課題はたくさんありますが、会長、そして第1副会長に教えていただきながら精一杯支えて、この2年間、頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

会長、副会長、ありがとうございました。

それでは、新潟市区自治協議会条例の規定により、これからの議事進行は会長にお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

< 4 議事 (2) 部会の構成について

議事 (3) 新潟市西区自治協議会部会設置要綱の改正について >

(下川会長)

それでは、早速議事を進めてまいりたいと思います。

先の一つお願いしておきますけれども、発言の際には、必ずお名前を申し述べてから発言をしていただきたいと思います。

あわせて、三つばかり私から皆様に対してのお願い事項を申し上げたいと思います。一つ目は、1号委員から3号委員までいろいろな方がおります。いろいろな意見もあると思います。これは活発にしてもらってけっこうですが、批判合戦だけはしないでもらいたい。建設的な意見を言う。これをひとつ心掛けていただきたいということが一つのお願いです。二つ目は、一人の人が長時間、時間をかけて話をしていきますと、限られた時間での議事進行でございますので、皆さんにも平等に時間を使っていたきたいわけですし、その点を十分配慮していただいて、要点を簡潔にお願いしたいと思います。したがって、三つ目は、申し上げたいこと、聞きたいことをできればそのときの資料に少しメモ書きで、何を聞きたいのか、何を言いたいのかをメモ書きして話していただくと、整理された話し合いになると思いますので、その点も重ねてお願いしたいと思います。限られた時間で、多くの方から発言していただくことを期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続いて、議事に入ります。進行上、議事の(2)部会の構成について、(3)新潟市西区自治協議会部会設置要綱の改正についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

改めまして、地域課、堀でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元の資料3をご覧ください。

今期第7期の部会構成案について、説明させていただきます。この案は、事前に前期第6期の正・副会長、部会長の皆様で構成する運営会議のメンバーにお諮りし、作成をしたものでございます。表の左側が前年度の部会構成、右側が今期第7期の部会構成案となっております。前期までの各部会の実際の取組み状況と、目指すまちのすがたを示した区ビジョンの方向性をおながみまして、所管する分野を一部、見直しさせていただきました。修正箇所は、赤字の部分でございます。

第2部会の「保健福祉」を「健康・福祉」、「文化」を「文化・スポーツ」に、第3部会の「農林水産業」、「商工業」を「産業」と「区の魅力発信」にそれぞれ修正する案となっております。また、特別部会につきましても、よりわかりやすくするために、「プロジェクトチーム1」を「広報紙特別部会」、「プロジェクトチーム2」を「アートフェスティバル特別部会」と、実際に取り組んでいただく事業をそのまま名称とさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料4の要綱（案）をご覧ください。今ほど説明しました、部会の所管分野の変更に伴いまして、部会設置要綱の一部を改正する必要がありますので、併せてお諮りいたします。

要綱改正案の新旧対照表となっております。右側が「旧」現在の要綱、左側が「新」新しい改正後の案となっておりますが、第2条の表の中と、同じく第2条の第3項、それから裏面の附則、いずれもアンダーラインの引いてあるところが、改正部分となります。なお、附則のところ、施行日につきましては、本日ご承認をいただきましたら、本日からの施行とさせていただきますと考えております。

最後のペーパーは、改正後の要綱案をつけてございます。

（下川会長）

今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。新人の方には、すぐ質問といってもなかなか難しいかもしれません。疑問に思ったことでも結構です。何かございませんか。よろしいですか。では、進めてまいりたいと思います。

ないようでしたら、原案のとおり改正することで承認していただけますでしょうか。

<拍手>

（下川会長）

ありがとうございます。それでは、原案のとおり改正いたします。

< 4 議事（4）部会の希望調査結果について >

（下川会長）

続いて、議事（4）部会の希望調査結果について、これも事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

続きまして、資料5をご覧ください。事前に皆様にご希望を伺っておりました、所属部会についてでございます。

皆様は、いずれか一つにご所属いただきます通常部会につきましては、希望調査の段階で多少人数のばらつきがございましたことから、第2希望を踏まえまして、若干の調整をさせていただきました。ご理解、ご協力を頂きました皆様に感謝申し上げます。

所属につきましては、表に記載のとおりでございます。

次に裏面をご覧ください。特別部会二つの記載がございます。こちらの特別部会は、途中からでも皆様ご参加いただけますので、今後、協力できそうだという方がおられましたら、事務局までお声かけを頂きたいと思っております。

また、通常部会、特別部会いずれも、事前にお申し出いただければ、所属されている以外の部会に、いわゆるスポット参加という形で出席できる制度もございます。

来月から毎月、各部会からの部会報告というものを本会でさせていただきますが、その部会報告をお聞きになりまして、関心のある議題、少し勉強してみたいなという議題などがありましたら、積極的にご自身が所属されている以外の部会にもご参加いただければと思います。

(下川会長)

部会の構成メンバーについては、このとおりでよろしいでしょうか。

<拍手>

(下川会長)

では、本会終了後、第1回通常部会と特別部会の開催を予定していますので、そこで部会長、副部会長の選出と次回の開催日について決めていただきたいと思います。

また、広報紙特別部会やアートフェスティバル特別部会については、随時、加入も可能ですので、今、課長がおっしゃったように、皆様のご協力をお願いいたします。

< 4 議事 (5) 新潟市防災会議委員の推薦について

議事 (6) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について >

(下川会長)

続いて、議事 (5) 新潟市防災会議委員の推薦についてと議事 (6) 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦についてでございますが、これも事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

このたび西区自治協議会に、委員の推薦依頼が届いておりますので、ご説明させていただきます。

はじめに、新潟市防災会議の委員から説明いたします。資料6の裏面の「新潟市防災会議」の概要という表からご覧ください。

1番目の目的・役割の欄でございますように、本市では、地域防災計画の作成・見直しとその実施、あるいは防災に関する重要事項の審議などを目的としまして、新潟市防災会議というものを設置しております。今年の3月末現在、委員構成は66人となっております。

災害が起こった際には、住民のご協力が何よりも不可欠であることから、皆様の意見をより反映できるよう、8区の自治協議会の委員からも、住民代表として委員にご就任いた

だいております。任期は2年間、2021年3月末までとなっております、年1回程度となりますが、1時間から2時間の会議に参加していただくことになっております。

参考として、次のページに、平成31年3月末日現在の委員一覧を添付しております。名簿の最後のところになりますが、私ども西区自治協議会からは、大谷一男委員にこれまで就任をいただいております。

なお、この防災会議と関連しているものとしまして、国民保護計画における避難所運営、あるいは市民啓発などについて審議をいたします、新潟市国民保護協議会というものもございしますが、こちらの協議会は、任期が来年8月31日までとなっておりますので、引き続き、岩脇委員から就任いただきたいと思っております。

続きまして、資料7をご覧ください。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員についてでございます。こちら裏面からご覧いただきたいと思っております。

条例に基づきまして、犯罪のない安心・安全なまちづく推進計画が策定されておりますが、推進計画の策定、あるいは変更にあたりましては、あらかじめこの推進協議会のご意見を聞くということとしております。

14人の委員で構成されますが、ここで恐れ入ります、資料に誤りがございます。資料の3委員のところに「任期」とあり、平成31年4月1日から令和4年3月31日と記載がございしますが、任期の終わりは、正しくは令和3年3月31日までの2年間でございます。令和4年ではなく3年でございます。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

これも次のページに名簿をつけてございます。この推進協議会も、住民の意見を代表する者ということで、各区自治協議会から1名ずつ委員となつていただいております。昨年度までは、1号委員の寺瀬委員にご出席いただいております。この協議会につきましては、女性が被害者となる犯罪が増加しております、女性の視点に立った計画策定につなげていきたいということから、特に女性委員の推薦をお願いされております。

以上、防災会議、犯罪の安心・安全なまちづくり推進協議会の二つの会議の委員推薦について説明させていただきました。

会議の趣旨、委員の皆様の役割などをふまえていただきまして、委員のご推薦をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(下川会長)

防災及び安心・安全でという問題については、地域や区にとって非常に身近な問題でありますし、自治協議会で取り組んでいるテーマの一つでもあります。どうでしょうか、特別、委員に手を挙げたいというような方がおられますでしょうか。特段に立候補がなければ、部会において議論を深めていくといったことをふまえながら、該当する所管分野が第1部会ですので、その辺のところ揉んでいただくということがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

(下川会長)

異議なしということでございます。

それでは、本会終了後に第1部会から選出いただくことをお願いします。事務局は報告を受けて、推薦の手続きを進めてください。あわせて来月の本会において、選出者の報告をお願いしたいと思います。

< 5 報告事項(1) 区教育ミーティングの実施について >

(下川会長)

次は、5の報告事項、区教育ミーティングの実施について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

改めまして、西区教育支援センターの植野です。日ごろより、地域の皆様に関しましては、地域の子供たちの教育行政にご尽力いただきまして、ありがとうございます。

私からは、本日、教育ミーティングについて説明いたします。

皆様に配付しました資料8の裏面をご覧ください。新潟市では、教育委員の区担当制を導入しております。今年度の西区担当の教育委員は、2名とも昨年度から替わりまして、佐藤委員と渡邊委員になっております。西区の教育委員は江南区の教育委員と2区を兼ねるような形になっております。この区担当教育委員の活動としまして、2種類の教育ミーティングを実施させていただいております。どちらも市及び区の教育情報を皆様にご提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握し、市全体の教育施策に活かしていきたいと考えて開催しているものです。

左側には、自治協議会の皆様と教育委員の懇談を行います、区教育ミーティングの概要を記載させていただきました。今年度も年2回の開催を予定しております。1回目は全体会、2回目は教育担当部会が第2部会になっておりますので、第2部会を中心に開催させていただく予定になっております。懇談のテーマなのですが、1回目は、教育委員会の主な比較について、こちらの事務局から説明させていただきまして、その後、区ごとに設定したテーマの現状や課題について意見交換をさせていただきたいと思っております。また、2回目につきましては、1回目に設定しましたテーマの課題への取組み内容や成果について皆さんと情報共有を図り、よりよい教育施策に今後も活かしていきたいと思っております。また、テーマ設定に関しましては、後日、事務局からご紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、資料右側と次のページの資料につきましては、区担当教育委員のもう一つの活動の中学校区教育ミーティングの概要を記載しております。こちらは、今年度から3年かけて、中学校区単位で実施するものになります。実施予定校は、表のとおりになってお

ります。開催の折にはご協力いただきますよう、あわせてお願いいたします。また、各教育ミーティングの日程につきましては、自治協議会の会長や部会の皆様とご相談のうえ、決定し次第、順次ご案内文書を発送させていただきます。簡単ではございますが、教育ミーティングについては以上です。よろしくお願いいたします。

(下川会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。よろしいですか。ないようです。

それでは、教育ミーティングの実施日については、例年、本会における議題の件数などを考慮して、運営会議で決定させていただき、5月の本会で皆さんにご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

< 5 報告事項 (2) 教職員の多忙化解消の取組について >

(下川会長)

それでは、今度は5の(2)教職員の多忙化解消の取組について、学校人事課から説明をお願いします。

(学校人事課 本多副参事)

新潟市教育委員会学校人事課の本多一貴と申します。私から、本日は働き方改革、そして勤務時間外の電話対応等についてご説明をさせていただきます。

まず自治協議会の皆様には、日ごろより新潟市の教育、そして地域の学校へのご理解とご支援を頂き、心より感謝申し上げます。それでは、お手元の働き方改革リーフレットをご覧ください。新潟市では、全ての教職員が生き生きと子どもたちと向き合うために学校園・行政・保護者・地域が一体となった新潟市の働き方改革を推進しています。働き方改革は、学区だけの動きではなく、法律の改正を伴う国全体、社会全体の動きになっています。

リーフレットの裏面をご覧ください。ここに教育長の言葉があります。後ほど、ご覧いただければ幸いです。ここで各地域を代表する自治協議会の皆様には、この機会を通して、学校における働き方改革について一層のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、リーフレットをお開きください。1枚はぐりますと、左側に教職員の勤務状況について載せてあります。右側は、私たち働き方改革応援団として、市PTA連合会の皆さんやボランティア、地域住民の方からの応援メッセージを頂いております。さらに中を開いてください。ピンク色と緑色の部分が出てまいります。まず、左側のピンク色の部分についてです。ここが教育委員会の取組みとなります。バランスの取れた勤務のための取組み、そして学校支援のための取組、適正な部活動のための取組の3点の取組みを重点

に進めてまいります。特に後ほどご説明いたしますが、勤務時間外の電話対応については、皆さんからもご理解いただきたいと思いますので、後ほど、またお話をさせていただきます。

右側の緑色の部分が、学校園での取組みとなっております。各学校との多忙化を解消し、長時間勤務を縮減するために、実態に応じてさまざまな取組みを進めております。それでは、先ほどのページに戻りまして、勤務時間外の電話対応について説明いたします。

これまでは、勤務時間外であっても、教職員がいれば、どんな時間帯でも電話対応をしてまいりました。ただ、学校園の教職員にとって、授業や部活動が終了してから退勤するまでの時間は、その日の記録の整理や翌日の準備など、また行事計画等に係る業務を行う貴重な時間となっております。休日、夜間については、しっかりと休養し、明日への英気を養うプライベートな大切な時間となっております。子供たちによりよい教育を行うための時間を確保するとともに、教職員の適正な勤務時間への意識をより一層高めることを目的に、学校園が外部からの電話に対応する時間帯を市内で統一することにいたしました。詳しくは、そこの内容をご覧くださいと思います。

次に、子供の安全に係る事件、事故の緊急連絡についてご心配であると思います。休日、夜間の警察事案については、学校と情報共有が必要と警察が判断した場合、これまでと同様に学校に連絡が入ることになっています。また、休日、夜間の救急搬送事案については、市危機対策課から学校支援課担当の携帯電話に連絡があり、学校支援課から当該校園の管理職に連絡をいたします。4・5月は、周知期間として6月から全面実施をする予定であります。まずは文書で趣旨や内容を示し、いろいろな機会を設けて、丁寧に説明をし、反応を確かめながら徐々に実施していくことで理解を得てまいりたいと思います。学校の規模やPTAの取組み等によって十分に周知でき、早めに理解を得られたと判断したならば、時期を早める学校もあります。私ども、教育委員会も市PTA連合会の会合や区教育ミーティング等の会合で直接保護者、地域の皆様に説明してまいります。また、本日のように4月の各区自治協議会でも説明をしていきます。この取組みは、全市で時間帯を統一するからこそ効力があり、周知徹底していきます。取組みが徹底するよう、自治協議会の皆様からのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に学校における働き方改革、勤務時間外の電話対応について説明をさせていただきましたが、このことは決して保護者、地域との連携を軽視するものではありません。今後も持続可能な方法で連携の質を高めながら、子供たちのために学校と地域とが一体となった教育を展開していけるよう、学校にも指導していきたいと思います。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。本日は、貴重なお時間をちょうだいし、大変ありがとうございました。

(下川会長)

ただいまの報告にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(坂井委員)

提案の趣旨には賛成でございまして、全くそのとおりだと思うのですが、特に中学校の先生が45時間以上の方が半数以上を占めるということで、働き方改革で今度から教職員はそれと一緒にではないですけども、長時間労働が厳しく規制されるということでは、やはり対応すべきだと思いますが、現実問題として、例えば、先生、本当は早く帰っていただきたいんですけども、どうしても夜9時ごろまで残ってしまった場合に、電話が帰ってきたときに、留守番電話やそういう対応になるのでしょうか。そうしないと鳴り続けていれば、つい出てしまうということになるのではないかと心配しておりますが。

(学校人事課 本多副参事)

大変貴重なご意見、ありがとうございます。留守番電話対応についても、教育委員会でも検討してまいっております。ただし、予算の関係もありまして、順次入れ替えをしていくには、数年かかる見込みであります。さまざまな連絡手段が、現在ございますので、それらについては今後の検討となりますが、当面、全市一斉で留守番電話対応ということは難しい状況ではありますので、その点については、ご理解をいただけたらと思います。

(下川会長)

ということは今現在の方法で、とりあえずは鳴りっぱなしだけれどもしょうがないという形ですね。坂井委員よろしいでしょうか、今現在です。これからまた検討していくかもしれませんが、よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

(澤邊委員)

新潟大学の澤邊と申します。

報告趣旨にはものすごく賛同します。1点お伺いしたいのですけれども、新潟県や新潟市の教員採用の倍率がだいぶ最近、下がっていて、教員のなり手が減っているということもあって、こういった趣旨のお話を例えば、将来、教員になる予定の大学生にもお話をされるような予定があるかどうかというあたりを教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(学校人事課 本多副参事)

大変ありがとうございます。

新採用教員について、今、新潟市では、市のホームページに新潟市で教員をやりませんかというページを立ち上げています。定かではないのですが、その中でも私たちが働き方改革を進めているという趣旨については述べている部分があったように思いますが、もし

そういう場がないようであれば、今後、採用の担当者と検討していく中で、いろいろなガイダンスもありますので、これらの趣旨は伝えていきたいと、そういう場を設けたいと思います。

すみません、はっきりとしたお答えにはなりません、よろしくお願いいたします。

(澤邊委員)

ありがとうございます。もし必要であれば、大学で教員になろうとしている学生などとつなぐことも、大学としてはできるかなと思っていますので、もし必要でしたら、ご相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(学校人事課 本多副参事)

大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(下川会長)

ほかにございませんでしょうか。以上でよろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

< 6 その他 >

(下川会長)

それでは、次第の最後でございますがその他です。区長、よろしくお願いいたします。

(区長)

少しお時間を頂きまして、2点ほどご報告させていただきます。

まず2点ほどの報告の前に、皆様方もご承知と思っておりますが、先日20日午後1時30分ごろ、西総合スポーツセンター付近で傷害事件が発生しております。西区では昨年に青山水道地内におきまして、児童の貴い命が奪われる大変痛ましい事件があったばかりで、また今回の事件でございます。翌日21日には、容疑者が逮捕されまして、ひとまず安堵しているところでございますが、今後とも再びこうした痛ましい事件が発生することがないよう、区役所、そして警察など関係者の連携を密にいたしまして、西区の安心・安全な暮らしの確保を今後とも進めてまいります。地域の皆様方には、昨年の事件発生以降、子供たちの見守りに大変なご尽力を頂いておりますことに感謝申し上げますとともに、どうぞ今後ともご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

私から2点ご報告させていただきます。

はじめに、西区内におけますイノシシの出没の情報についてでございます。1月の自治協議会でもご報告させていただいておりますが、本日は、初めての委員の方もいらっしゃいますので、これまでのイノシシの出没の経過からご報告させていただきます。昨年の12

月 31 日、大晦日の午後 1 時 30 分ごろに五十嵐中島でイノシシの目撃情報があり、区役所、西警察署、西消防署が連携して追跡いたしました。同日、槇尾のゴルフ練習場付近で日没にこのイノシシを見失っております。対象は 1 メートル程度の若いイノシシであろうとの報告を受けております。区役所では、区民の安全確保のため、広報車によりまして危険防止の広報のほか、目撃された地域のコミュニティ協議会や保育園、学校などへ危険防止の連絡をし、区民の安全確保を図っております。このイノシシにつきましては、昨年 12 月 3 日ごろに赤塚の佐潟付近の畑でイノシシの足跡らしきものが発見されておりましたが、目撃情報はございませんでした。恐らくこのイノシシが五十嵐中島に出没したものと思われます。12 月 31 日以降は、このイノシシかどうかは不明ではございますが、西蒲区の角田山の 9 合目、以前の新潟県の研修センター付近でも目撃情報があり、最近では新聞でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、4 月 12 日に西蒲区福井のゴルフ場の近くですとか、西蒲区の竹野町でも目撃されるなど、今年の 1 月からは角田山の周辺でイノシシの出没がたびたび確認されておりました。以上、昨年 12 月 31 日以降は、西区内での目撃情報はございませんでしたが、先週の 4 月 16 日（火）でございます、西区の赤塚地内の畑で早朝に農作業をされていた方からイノシシの目撃情報が寄せられました。場所は赤塚にございます御手洗潟から北西に 1 キロほど離れたところの畑で、西蒲区の越前浜からも遠くない場所でございます。さらに昨日には午後 1 時 30 分ごろ、木山小学校の付近で目撃情報も頂いております。両日とも、目撃情報を頂いた後は、区役所で周辺の自治会、保育園、小学校、中学校などに連絡いたしますとともに、周辺の地域で広報車により注意も呼びかけております。

お手元に配付してございます「イノシシを見かけたら」の資料でございますが、今回、周辺の保育園などに配布した注意文書となります。過去におきましても、赤塚から五十嵐中島まで移動した例もありますことから、皆様の地域でイノシシの目撃情報が入りましたら、すぐに 110 番の警察、あるいは区役所に連絡を頂きますよう、どうぞよろしく願いいたします。

イノシシは、本来、警戒心が強く、臆病な動物と言われております。しかしイノシシは運動能力が高く、オスには発達した鋭い牙もあるので、興奮させると大変危険でございます。イノシシに関する事故では、山梨市で狩猟中にイノシシに襲われ、死亡するという事件が今年の 1 月に発生しております。西区役所では、今後も地域の皆様の危険防止に取り組んでまいります。資料に記載のとおり、イノシシに遭遇した場合は近づかず、ゆっくり後ずさりすること。大きな声を出さない・興奮させない。絶対にえさを与えないことなどにご留意いただきます、ぜひ機会がございましたら、地域の皆様への周知のほど、よろしく願いいたします。

そしてもう一つ、2 点目でございますが、西区の宝の一つでございます青山海岸では、海水浴シーズン以外でもにぎわいを創出するため、試験的に食品販売を行う社会実験を行うことといたしました。お手元に概要を記載いたしました資料として、「青山海岸『新潟市

なぎさのふれあい広場』での農産物等食品販売社会実験について」がございしますが、そちらを参考にご覧ください。夕日コンサートも開催される青山海岸に市が設置いたしますなぎさのふれあい広場がございまして、駐車場や展示・展望室、トイレを備えた施設があることはご承知の方も多いことかと思えます。このなぎさのふれあい広場におきまして、周辺地域のにぎわいの創出や西区内事業者の産業振興、国道 402 号の魅力向上や広場の有効活用の方法などの可能性を探りますため、試験的に西区農産物をはじめとした食品販売を行う社会実験を実施することといたしました。出店者につきましては、3月3日から区だよりやホームページで公募し、審査委員会を経まして決定する流れとなっており、すでに出店者は決定し、現在、オープンの準備を進めているところです。出店の場所は、広場内にある展望室やトイレを備えたなぎさふれあいセンターの屋内の屋外前面になります。出店の期間でございしますが、4月29日（月・祝日）から7月12日（金）までのおよそ2か月半となります。また、営業時間などですが、センターの屋内は毎日午前9時から午後5時まで営業いたしまして、西区農産物などを販売する予定です。また、センターの屋外につきましては、土日、祝日を基本に午前10時から午後6時までジェラートなどを販売する予定としています。先日の4月21日の区だよりでも、29日からのオープンをお知らせしておりますが、ぜひ皆様方からもお知り合いの方にも宣伝いただきまして、ご利用いただきたく、お願い申し上げます。

（下川会長）

ありがとうございます。今、区長からお話がありましたが、何か質問などがありましたらどうぞ。

（小川委員）

今ほどのイノシシのプリントですが、どこへ配布されたのでしょうか。

（区長）

お手元に配布した資料については、学校や幼稚園、保育園といった周辺の学校施設に配布いたしました。

（小川委員）

これを地域で回覧してもかまいませんか。

（区長）

もし可能でございましたらお願いしたいと思っておりますし、区役所でも今後、例えば、地域の公園ですとか、目のつくところにも張り紙などで、そういった注意喚起もしていこ

うと考えているところがございますので、その節には、またご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

(下川会長)

ほかにごございますか。

お願いしたいのですけれども、発言者の方はお名前とマイクが必ずいきますので、皆さんにお話を聞いていただきたいので、ぜひ協力をお願いいたします。

ほかにごございますか。どなたかございませぬか。よろしいでしょうか。

(区長)

イノシシで死亡事故も発生している例もございますので、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(下川会長)

それでは、事務局からまた連絡事項はございますか。お願いします。

(事務局)

地域課伊藤からいくつかご連絡とご相談をさせていただきたい件がございます。引き続き、本日、机上にお配りしました、なぎさふれあいセンターの次の資料「平成31年度第2回西区自治協議会開催日」ということで、一枚お配りしているものをご覧ください。

こちらに記載がございますように、第2回自治協議会の日程につきましては、まことに恐縮ではございますが、事務局で日程を決めさせていただいております。記載のとおり、第2回自治協議会は5月30日(木)午後3時から、会場は本日と同じく西区役所健康センター棟3階大会議室、この部屋で開催させていただきたいと思います。会議の議題と詳細につきましては、会長、副会長及び各部会長で構成されます運営会議で調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきたいと思います。

あわせて、6月以降の自治協議会の開催についてのご相談となります。年間の開催予定ということで、一定のめどとして開催スケジュールをあらかじめ決めさせていただいたほうが、皆様も予定が組みやすいと考えております。皆様、よろしければ会長、副会長とご相談させていただきまして、自治協議会本会の開催の年間予定を決めて、次回、5月の本会議でお示しさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

<異議なしの声>

(事務局)

ありがとうございます。では、改めて開催の年間予定については、会長、副会長とご相談させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

引き続き、「平成31年度西区自治協議会年間スケジュール（見通し）」ということでお配りさせていただいております。こちらについては、本会、部会を含めて、その他活動、研修などを含めまして、年間どのくらいの活動等があるのかということでの見通しスケジュールをお示しさせていただきます。こちらは今年の活動をふまえ、今年度の見込みとして記載させていただいております。日付が入っている活動につきましては、開催日が確定しているものとなっております。次回、5月の本会では、平成30年度の区政運営の評価及びこれをふまえた平成31年度の西区組織目標について、皆様方からご意見を頂く予定としております。

日付の入っております7月1日、一番右の欄になりますが、研修・その他に記載がございます。8区合同で行う自治協議会委員研修会というものがございます。この開催をふまえて、今後、今年度、各区独自で行う委員研修もございますので、実施時期及び内容の検討をお願いしていきたいと思っております。

続きまして、10月27日、事業実施・評価の欄の10月に記載がございます。10月27日には、西区アートフェスティバルを開催いたします。最後に1月から3月につきましては、自治協議会提案事業の事業評価、1年間活動していただきまして、それを皆様方からまた事業評価ということとしていただく予定にしております。詳細については、その都度、ご説明させていただきます。

以上が、今年度の自治協議会の運営に関する説明事項でございます。

続きまして、連絡事項ということで、また一枚おめくりください。G20新潟農業大臣会合にかかる警備・交通規制についてです。G20新潟農業大臣会合が開催されます。それに伴い、5月10（金）から12日（日）までの間、会場となります朱鷺メッセ周辺で交通規制等による混雑が予想されております。こちらのチラシについては両面となっております、裏面をご覧くださいますと、規制エリアと通行を制限する範囲の明記もございますので、こちらをご覧くださいたいと思っております。これ以降、お配りさせていただいているものについては、各種広報紙でございますので、後ほど、ご覧いただければと思っております。

最後に今回、お配りしました名札についてですが、毎回、本会出席時に着用のうえ、ご出席いただきたいと思います。本日、お持ち帰りいただきまして、また次の会議の際に着用をお願いいたします。

本会の終了後、今後の自治協議会の広報紙に掲載予定をしております集合写真を撮らせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、先ほど、部会の開催のご案内を本日本会終了後、部会開催ということで案内させていただいておりますが、部会の会場についてご説明しておりませんでしたので、お伝えさせていただきます。部会の会場については、本会終了後、この場所で各エリアに3部会に分かれていただいて、活動をしていただきたいと思います。第1部会は宮川、第2部会は川上、第3部会は佐藤が担当させていただきますので、それぞれ担当が隅におりますので、そちらの周りにお集まりいただければと思っております。

(下川会長)

では、最後になりますけれども、皆さんに私から提案させてもらいたいのですが、今回、縁があってこの36名のメンバーがそろったわけですけれども、できればこの委員と事務局の皆さんとの顔合わせを兼ねた懇親会を開催してはどうかということを提案させていただきたいです。そういうことで、次回の本会議の後に場所を変えて、懇親会ということにさせていただきたいと思いますが、皆さんの意見はどうでしょうか。

<拍手>

(下川会長)

一応、そんなことで開催の計画をさせていただきたいと思うのですが。それでは、事務局で計画を進めていただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

あと渡辺委員からお話があるそうですので、よろしくお願ひします。

(渡辺委員)

立佞校区ふれあい協議会の渡辺と申します。

皆さんのところに講演会のお知らせのパンフレットを置かせていただいたのですが、これは立佞校区ふれあい協議会と地域と学校パートナーシップ事業の一つなのですが、ホスピタルクラウンという入院している人たちに笑顔を届けたいということで事業をしている団体の方がおまして、今回、縁があって立佞小学校でもお話をしてくださることになりました。滅多に聞けないお話しなので、もし時間がある方は、直接立佞小学校にお願いして、話を聞いていただけたらなと思っ、今日、ご紹介させていただきました。よろしくお願ひします。

(下川会長)

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第1回西区自治協議会を閉会といたします。本日は、ありがとうございました。

(終了)